

甲州市の「休日の新しい地域部活動」の方針（令和5～7年度）

【進むべき3つの方向】

(a) 現状の学校部活動

- ・ 現行の部活動をそのまま維持し、各校単独で活動する場合の「部活動」
- ・ 他校の同競技と、合同で活動を行う「部活動」

(b) 拠点校方式部活動

該当する種目が無い学校の生徒であっても、その種目が有る他校の部活動に参加できる「部活動」

(c) 地域クラブ方式

部活動では無く、専門的指導知識を有する地域指導者が指導する「クラブ活動」

甲州市中学校の部活動地域移行に係るQ&A

Q 1	なぜ、中学校の部活動を地域に移行するのですか？
A 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の部活動は、これまで学校教育の一環として、とても貴重な役割を担ってきました。 ・ しかし、本市の中学校生徒数は減少を続けており、中学校の統合も進められています。 ・ その中で生徒が選択できる部（競技）の減少や、部員の減少から大会に参加できなかったり、休部にならざるを得ない部もあり、部活動を取り巻く環境はますます厳しいものになると予想されます。 ・ そのため、生徒が将来にわたって活動に継続して親しむ機会の確保や、学校の働き方改革の推進による学校教育の質の向上などを目指し、部活動改革に取り組むことになりました。
Q 2	どのように地域移行されていくのですか？
A 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国のスポーツ庁・文化庁において、部活動の地域移行に向けて「地域移行に関する検討委員会」が設置され、検討が進められてきました。 ・ 検討委員会において、現時点で整理された方向性を取りまとめた「提言書」が、令和4年6月6日スポーツ庁に、令和4年8月9日に文化庁に提出され、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン」が策定されました。 ・ 本市においても、令和5年度にスポーツ関係者や学校関係者等による「甲州市中学校運動部活動地域移行推進委員会」を組織し、今後の活動方針等について協議を行いました。令和6年度は方針（上の表、甲州市の【進むべき3つの方向】）に基づく実証事業を実施します。 <p>○ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まずは休日の部活動から段階的に地域に移行していくことを基本とする。 ・ ※現在行われているすべての部活動が地域移行の形になるものではありません。 ・ 令和5～7年度を休日の部活動の地域移行に向けた「改革推進期間」とする ・ ※国は当初、令和7年度末までに休日の部活動はすべて地域移行を実現するとしていましたが、令和4年12月に「可能な限り早期の実現を目指す」と付け加えました。 ・ 平日の部活動の地域移行は、実情に応じてできるところから推進するとなっており、今後、国では提言書を基にガイドラインの改定を行い、都道府県・市町村は国のガイドラインを基に、地域の実情に応じて地域移行を進めていくこととなります。
Q 3	令和6年度から、学校部活動はなくなってしまうのですか？練習試合、大会等は行われないのですか？
A 3	<p>現在、活動している部活動についてはなくなりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただし、地域移行への準備が整った部活動から、段階的に地域に移行します。 ・ 地域移行ができない場合には、これまでと同様の部活動となります。合同部活動、合同練習の導入、拠点校方式や地域連携に取り組み、それぞれの部の実情を踏まえ地域移行の準備を進めていきます。 ・ 令和7年度までを改革集中期間としていますが、学校の部活動がなくなるわけではなないため、練習も練習試合も大会も行います。

Q 4	休日の部活動が地域に移行した場合、平日の部活動はどうなるのですか？
A 4	平日の部活動はこれまでどおりの活動となります。なお、平日についても可能な場合は、地域への移行を進めていきます。
Q 5	休日の部活動が地域に移行した場合、中学校体育連盟（以下「中体連」という。）の大会への参加はどうなるのですか？
A 5	日本中体連は、令和5(2023)年度から地域クラブ単位での全国大会の出場を認めています。ただし、種目ごとに出場の条件があるため、確認が必要となります。
Q 6	部活動が地域に移行したら、費用負担はありますか？
A 6	令和6年度の実証事業では、拠点校（塩山中学校女子ソフトボール部）については、現活動部員と同等額の部費（月500円程度）をご負担いただきます。地域クラブ（ラグビー部）については、大会参加費等の負担はありますが、部費の徴収は予定していません。なお、今後については実証事業の結果を踏まえて検討していきます。
Q 7	地域部活動（以下、地域クラブ）の指導者は、学校の部活動の顧問とは異なるのですか？
A 7	学校の部活動の顧問とは異なる地域の指導者が指導します。（一部の競技では、希望する教員や部活動指導員が地域の指導者として携わることがあります。）
Q 8	地域クラブに参加しない生徒が不利益になることはないのですか？
A 8	地域クラブへの入部や退部は任意です。地域クラブへの参加・不参加が、学校生活で不利になることはありません。
Q 9	地域の指導者として、地域クラブの指導をしたいのですが、どうすればよいですか？
A 9	地域クラブで指導を希望する場合は、市教育委員会に問い合わせてください。 ※教員の場合は兼職兼業の届を提出する必要があります。
Q 10	甲州市の部活動地域移行の実施スケジュールはどうなっていますか。
A 10	段階的な移行を考えています。 ・休日の部活動を、令和6～7年度に地域移行実証事業として可能な部（競技）から実施し、その結果を踏まえて、移行できる部については実施していきます。 ※部活動と地域クラブが混在します。